



警戒レベル2の継続に伴う市有施設の対応について

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における警戒レベルが2で継続されることから、市有施設の対応についても現状を継続します。

■警戒レベル2適用期間

令和5年1月28日（土）から2月10日（金）まで
※1月27日（金）までの警戒レベル2を継続

■その他

- ・今回の発表に伴う市の対策本部会議は開催されていません。
- ・施設の業態・形態によって、県のガイドライン等に基づく利用制限等が生じる場合がありますので、詳細は各施設にご確認ください。



問い合わせ

桐生市コロナウイルス感染症対策本部
事務局：保健福祉部地域医療感染症対策室
TEL 0277-46-1111（内線305）